## 基準２－４　組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

### 分析項目２－４－６　教育活動を展開するために必要な指導補助者等が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析の手順】

・研修等の方針、内容・方法を確認する。

・組織的に研修を実施していない場合は、実施状況等を組織として把握できることを確認する。

・大学設置基準において義務化されている指導補助者（教員を除く）に対する研修の実施状況を確認する。

・教育支援者、指導補助者に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－４－６）

| 職種 | 研修名 | 研修内容 | 主催者 | 回数 | 参加  延べ人数 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 教務関係や厚生補導等を担う職員 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 教育活動の支援や補助等を行う技術職員等 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 図書館の業務に従事する職員 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 指導補助者 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |